

## 目次

巻頭言・これからの動物園デザインに思う ——— 1

■特集 受賞者の皆さんから ——— 2, 3, 4, 5, 6, 7

環境デザイン部会に寄せて

デザイン学会功労賞を授与され

これからの環境デザイン研究に向けて

ルワンダinアフリカにて ——— 8, 9

熊本駅周辺都市空間デザインの現在 ——— 10, 11

ミュージアム空間に情報デザインを活かした海外の事例調査から ——— 12

研究ノート 東京工芸大学 ——— 13, 14

連載・EDeye シンポジウム「みんなの空き家活用とまちづくり」の報告  
——— 15, 16, 17, 18

事務局報告 ——— 18

発行日＝令和元年11月5日

発行人＝

清水泰博 yas\_kiyomizu@yahoo.co.jp

編集＝

上綱久美子 tandk@sepia.ocn.ne.jp

小泉雅子 koizumim@tamabi.ac.jp

佐々木美貴 mikisan@blue.ocn.ne.jp

山内貴博 yamauchi-t@kyobi.ac.jp

◆日本デザイン学会環境デザイン部会事務局

〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8

東京藝術大学 美術学部デザイン科

清水研究室気付

TEL 050-5525-2206 FAX 050-5525-2496

Mail 平松早苗 jssd-ed\_hira@mbr.nifty.com

## 巻頭言

### これからの動物園デザインに思う

～もしも動物園がなくなったら～

上綱久美子（横浜美術大学非常勤講師、design office kk代表）

人は、生涯に4度動物園に行くと言われる。最初は子どものころ親に手を引かれて、はじめてのデートで訪れ、結婚して自分の子どもを連れて行き、長い老後では孫に手を引かれて、最低4回は動物園の門をくぐっている（「動物園というメディア」渡辺守雄ほか著 2000年初版）。現代は、家族のかたちも含めたライフスタイルやニーズも多様化している。また情報化社会でもある現代において、動物園の社会的意義や役割と私たちの生活との関わりなど、見つめ直す時期に来ているのではないだろうか。

文明開化の時代、動物園の存在を日本に最初に紹介したのは福沢諭吉である（「西洋事情」1866年）。そして、1882年にわが国最初の動物園である上野動物園が開園する。日本の動物園は、国の法制度

が適用されていない現状があり、上野動物園を筆頭に、ほとんどの動物園は地方公共団体が設置・運営している。公益社団法人日本動物園水族館協会（JAZA）に加盟している動物園91園の大半も公立である（2019.7月現在）。われわれは公的に動物園を受け入れてきた。そして、動物園は運営存続をかけてさまざまな工夫と模索をしている。例えば展示方法では、本来の野生動物が生息する環境を再現した中に動物を展示する生息環境型展示（例. よこはま動物園ズーラシア）、動物本来の生態特性を引きだした行動型展示（例. 北海道旭山動物園）など。展示方法だけでなく、動物飼育でも環境エンリッチメントの向上にも注力している。とはいえ、動物のことなのでコントロールはきかない。動物園なのに動物はじっとし

てたり、常同行動を繰り返したり、動物本来の生息の輝きが失われるなど、展示動物ならではの課題も多い。

そして、いま公立の動物園で求められている社会的な大きな役割は、希少野生動植物の種の保存等の生物多様性の保全と、それらに関連する環境教育の場としての機能追求である。一方、私たちが望む動物園像もあるだろう。双方が合わず、もし動物園が存続できなくなり、野生世界と隔絶した都市環境だけが私たちの世界だとしたら、私たちの世界観はどう変わってしまうだろうか。

動物園は、その地域（住民）の自然、野生動物、環境教育に対する意識の表れであり、文化水準が図れるバロメータである。だからこそ、地域で動物園をマネジメントする力が必要だと言える。動物園は、本物の動物を通して私たちが生活する都市環境と野生の間の変換装置的な場として、新しい価値観の創出と情報発信の可能性を秘めていると願いつつ、これからの時代も動物園が必要かと問われたら、YESと私は答える。

## 受賞者の皆さんから

2019年春季大会において、日本デザイン学会功労賞を受賞された長谷高史氏、中嶋猛夫氏。名誉会員となられた山田弘和氏は、長年環境デザイン部会にもご尽力をいただけてきました。この機会にお三方に今号での寄稿をお願いしました。記述内容は今、部会員に伝えたいことをご自由に書いていただきました。

受賞、おめでとうございます。これからも環境デザイン部会の後輩のご指導に、牽引役としてご活躍ください。



作品集第一号



掲載ページ 筆者作品

## 環境デザイン部会に寄せて

長谷高史（環境デザイナー/愛知県立芸術大学名誉教授）

「これから」に期待して

デザイン学会に環境デザイン部会を設置して35年の歴史を積み重ねてきた。1982年に環境デザイン部会の前身であるDS部会(デザインサーバー部会)が第3回企画大会で、「デザインにおけるフィールドサーバー」をテーマに、その後環境デザイン部会の設立により、1988年の第9回企画大会で「環境デザインの視点と特質」をテーマとして開催。この企画大会では学会初めての作品パネル展示を会場である東京芸大陳列館で催した。この作品パネル展示を作品集としてまとめフルカラーで印刷出版、印刷経費は200万円を越していたが、これも学会初めての試みとして広告ページ設けて企業から広告費名目で賛助いただき出版にこぎつけた。これが後に作品集へと発展していく契機となった。私は平成8.9.10.11年の2期4年、平成14.15.16.17年の2期4年に理事を拝命したことにより、理事会への論文としての作品集を提案、発刊することができたと自負している。論文至上主義の中、デザインはその発想からプロセス、結果としての作品の全てが重要である。このことから、デザイン学会では論文だけでは評価が問えない作品についても論文と同様に評価するものを作るべきとの主張に対して、様々な意見があったが、西澤健先生が副会長になられた平成8.9年に積極的に後押しをしていただき作品集策定プログラムが刊行できた。作品だけでなく発想、プロセス、データ、評価などを論文化することで、作品としての評価システムを次のように定義した。評価の方法は客観的視点を15項目からなる基準を示し、審査委員会が複数の審査員により審査し、現物や現地審査を義務付けた。当時はまだアナログの時代で、データで送ることは出来なく、作品写真や原稿を事務局に送り、事前審査に合格したものを事務局や担当大学に現物輸送や現地審査を行うことで、審査員や担当事務局には大きな負担が強いられたが、新しい作品集という評価物に対しては大きな期待が寄せら

れた。作品集の印刷も、当然アナログの時代のこと、写真も製版することから経費がかかることから、作品集に合格した人には7万円の投稿料が請求された。作品集のページ編集も写真の枚数も製版からの金銭的制約から制限された。初期の作品集の作品写真やプロセスの中の写真の枚数が極めて少ないのはこのことが起因している。作品集が出来たことによる効果は絶大である。特に教員や研究者の評価は、論文の評価に尽きるのである。このことから作品は論文と同等とするデザイン学会の英断は、文科省による大学設置や学部、学科増設の際の教員評価では、デザイン学部やデザイン科の教員評価でデザイン学会での作品集が論文一本と認められたことにより、多くの研究者、教員関係者は恩恵を得ていると思う。私が大学設置審議会の専門委員の際にも、教員業績調書に多くの方の研究実績に作品集が認められた。

これは珍しいことで、自分たちの業績を客観的に認識させる努力は他分野では当然のことが、我らデザイン分野では怠ってきた。このことからデザインがまだ成熟している分野とは認められず、未だに「デザインとは」と学会でも問うような結果となっている。このことは環境デザイン部会でも同様で、「環境デザインとは何」と問うている。いつまでも「デザイン思考」では!!!

自ら定義し、学問として確立していく努力が望まれる。これからの期待は、授賞制度の制定である。いつの日か新聞やネットニュースで環境デザイン部会選定「今年環境デザイン10選」を観るのが夢である。このことによって環境デザイン部会の視点が理解され世の中に受け入れられる。

環境デザイン部会の若い会員に期待したい。



## デザイン学会功労賞を授与され 中嶋猛夫（女子美術大学名誉教授）

40年以上の学会活動と10年間の学会理事就任などによる評価で功労賞を頂いたと理解しています。その間環境デザイン部会活動で多くの学会員のご協力に感謝いたします。

昭和42年にカーデザイナーに憧れて東京芸術大学の美術学部工芸科に入学し、GKデザインで大阪万博のストリートファニチャーの模型作りのバイト等をしていましたが、その当時は日本の公害が酷くデザインの善し悪しの基準が判らず工業デザインに疑問を感じ悩んでいました。

夏休みには台湾を初めインドや北米からメキシコなどを旅行し見聞を広め、日本の自然や文化の素晴らしさを再発見して、昭和47年に工業デザイン専攻を卒業して京都の植藤造園に就職し修学院離宮や桂離宮等の庭園や公園の仕事に携わりました。

オイルショックなども起こり資源や自然の大切さが見直され、昭和52年に東京芸術大学の大学院、美術研究科に入学して環境デザインを学び学会と関わり始め、修士課程では日本の宗教空間、寺社境内が公園的役割を担っていた事を基本に「東京の鎮守社の境内構成研究」を行いつつ外部環境デザインの実務を続けました。

昭和55年博士課程に進み「山岳寺院境内構成の類似性（奈良、室生寺と鳥取、三仏寺境比較）研究」をデザイン学会に発表し、環境部会に属して活動して来ました。

昭和60年博士論文「日本の山岳寺院神社の境内構成研究（空間構成と景観）」を発表して学術博士号を授与され、女子美術大学の環境デザイン専攻の助教授に就任しました。

平成7年（1995）1月17日に「阪神淡路大震災」が起き、環境部会の企画担当でしたので急遽大震災をテーマに宝塚造形大学でシンポジウムを開催し、その成果を特集号「生活環境のデザインと安全性」を発刊し災害というテーマが部会の主要テーマ軸になりました。その後も「東日本大震災」や西日本各地の水害や地震による北海道や直近の台風による千葉のブラックアウトなどがあり日本は「災害列島」と言えるでしょう。

環境デザイン部会の皆様の益々のご活躍が期待されます。またこの様な機会を頂き誠にありがとうございました。



◎京都清水寺景観分析



◎関わった特集号（景観、災害関係）



◎BS朝日「京都清水寺特集」出演



◎防災防災多機能タワー（ソーシャルユース部門でGood Design受賞）と文部科学省高校デザイン教科書に選定、掲載される



## デザイン概略変遷史

|                    | 17世紀                   | 18世紀 | 19世紀                           | 20世紀 | 21世紀                              |
|--------------------|------------------------|------|--------------------------------|------|-----------------------------------|
|                    | 近世                     |      | 近代                             |      | 現代（環境）                            |
| 社会制度               | 封建制<br>（王侯貴族）<br>多種分立制 |      | 民主・資本主義<br>（国民・国家）<br>大規模一極集中制 |      | （市民・地域住民）<br>小規模自立分散<br>network 制 |
| 生産制                | 徒弟制<br>手工業             |      | 機械工業化<br>少品種大量生産               |      | 〔IT革命〕<br>多品種少量生産<br>個別対応生産       |
| 造形価値<br>GoodDesign | 華麗装飾                   |      | 装飾排除（単純化）<br>Simple is Best    |      | 有機的形狀<br>Hearthy&Natural          |
| 繁栄国                | フランス                   |      | 英国                             | 米国   | 東アジア                              |
| エネルギー              | 薪・炭                    |      | 石炭                             | 石油   | クリーン・再生<br>エネルギー                  |



「近世」のルネサンス、バロック、ロココ



「近代」の蒸気機関、ガソリン車、大都市、モダン建築、デザイン



「21世紀」エコ建築・都市

◎21世紀は環境デザインの時代 小規模自立分散ネットワークの社会システムに変換

## これからの環境デザイン研究に向けて

記憶と景観をつなぐしくみの研究：「仲宿」をサーヴェイする

山田弘和（横浜美術大学名誉教授）

はじめに

私は、今年のデザイン学会総会で、光栄なことに名誉会員になった。76年の芸大大会以来会員を続けてきたことと、2014年から18年までの2期4年間、理事経験による慣例と考えている。この間、環境デザイン部会は60名を越す大きな研究部会に成長したが、学生会員を増やし、これからの未来に向かう世代に継承していく必要があると思っている。

### 世代交代と街並みの継承

ところで、巷で世代交代といえは、土地を担保に事業用集合住宅などに建て替える状況は相変わらず続いている。人口減少の時代に未だに古いモデルが踏襲されているようだ。身近な地域と景観のつながりが、世代交代の度に分断されることが無いようにするには、次の環境モデルを見つける必要がある。そう思うと、何時も自分が育った板橋「仲宿」の旧道沿いにある商店街を思い出す。そこは、昭和から平成を越えても印象は変わらず、街並みが継承される今時では希少な街である。時代の趨勢に関係なく、代が変わっても繁栄を続ける街として「仲宿」を改めてサーヴェイすることにした。

### 旧中山道に現存する8つの商店街

旧中山道を地図で示すと、日本橋から戸田橋に北上する茶色の線で示した道筋になる。途中交差する青色の線は、後に開通した国道17号・新中山道を示すが、豊島区巣鴨から板橋区清水町区間には旧街道が約4.5km現存し、そこに8つの商店街が続いている。旧板橋宿の「平尾宿」は「不動通り商店街」に、「上宿」は「本町商店街」となっている。「中宿」を挟んで位置するが、中心になる「仲宿商店街」は巣鴨の「地蔵通商店街」と共に賑やかな商店街として今日も繁栄している（図1）（解説参照）。

現在の「仲宿」を記憶と照らす

「仲宿」は、山手通りと新中山道がY字に合流する交通量の多い幹線道路の東側にあり、旧道との間には乗蓮寺という寺が広い敷地を占めていた。66年に都電は廃止になり、都営地下鉄6号線（68年部分開通）と首都高速などの大規模開発により寺は赤塚に全面移転するが、T字交差する短い参道だけは商店街に残されている⑦。最寄りの駅は、都営三田線の板橋区役所前駅で、僅かな歩数で「旧中山道仲宿」入口の商店街ゲートに出る①②。明治創業の鶏肉店は同じところに健在だ③。旧道らしく約7～8mの狭い旧道は両側に段差の無い歩道がある。車は北向きに一方通行で、夕方は歩行者専用になる。普段も車は遠慮気味に入ってくるが台数

は少なく、ゆっくり歩くお年寄りや買い物客の後ろを微速で通行している。大正6年（1917）に建造された煉瓦造りの旧米店は改装中で、続く家具店、履物店、八百屋が向き合う④⑤⑥。大正2年（1911）上野で創業したコッペパン発祥のパン店などが、緩やかにうねる細い旧道沿いに並んでいる⑧。自分の記憶と現在の風景は前後しながら符合し、サーヴェイは順調に進む。更に歩くと突然広い工事現場に出くわした⑨。複数の商店が同時に更地になると、急に原風景の手がかりが無くなる。しかし、反対側を振り向けば、道路に迫り出し陳列の青果店は買い物客が賑わっていて、こちらは記憶が繋がるから不思議だ⑩。見覚えのある懐かしい

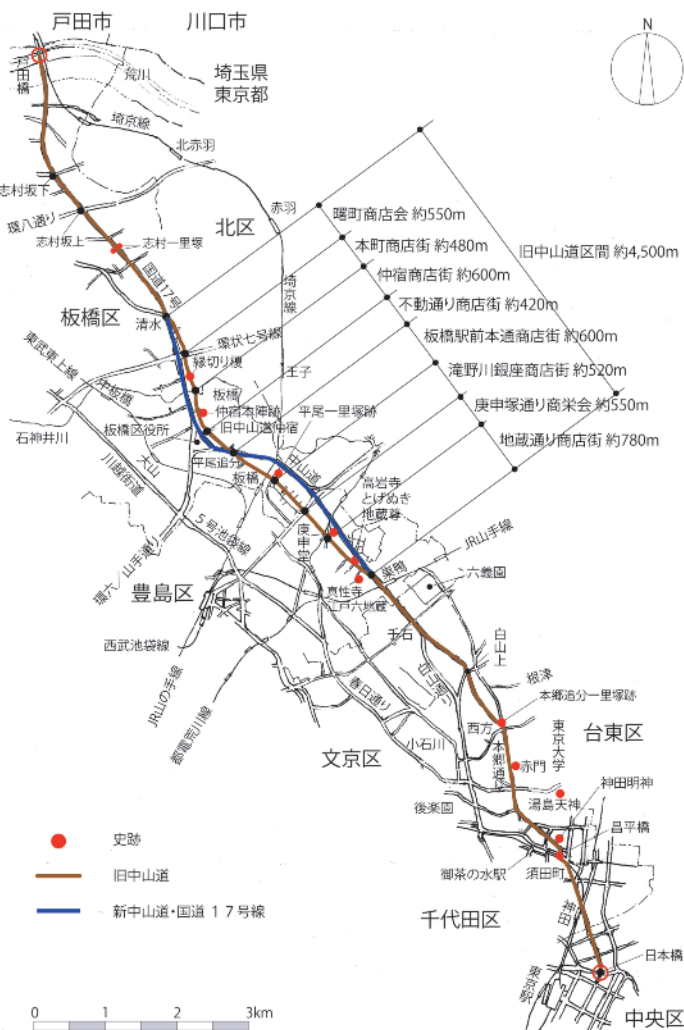


図1：旧中山道の8商店街（筆者作図）



米穀店と、玄人用工具まで品揃えの金物刃物店などが元気に店を張っている⑪⑫。旧本陣跡にあるスーパーマーケットの前も、駐輪係のおじさんが程よい手際で整理をしている⑬。彼岸入りなので、奥の文殊院さんにお参りした。寺前の細い道はスーパー裏に荷下ろしするトラックも通り、商店街を雁行して横切るが交差点に信号はない⑭⑮。この先は地名にもなった石神井川に掛かる板橋までが仲宿商店街で、その先からは本町商店街になる⑯。入口ゲートから板橋までは約600m、徒歩約7～10分の距離である（図2）。

#### サーヴェイによる仲宿の特徴と分析

旧中山道第一の宿場である「旧板橋宿」の中心に相当する「仲宿商店街」を歩いた結果、12の特徴を箇条書きした。併せて分析を下記に解説する。

##### a. 仲宿の特徴

- 1) 旧道幅のまま拡張していない（7.3～7.9m）
- 2) 商店街の長さは約600mと短い（徒歩約7～10分）



①旧中山道仲宿交差点



③鶏肉の鳥新



②仲宿商店街ゲート



④煉瓦造りの板五米店



図2：仲宿商店街の店舗分布

#### 撮影場所 No. と名称リスト

- ① 旧中山道仲宿交差点
- ② 仲宿商店街ゲート
- ③ 鶏肉の鳥新（明治創業）
- ④ 煉瓦造りの板五米店（1917 築）
- ⑤ 靴のきんばや
- ⑥ ベジマル（青果）
- ⑦ 旧乗蓮寺参道、ミヨシヤ（家電）
- ⑧ 茶舗はやし、マルジュ（パン）
- ⑨ 更地（工事中）
- ⑩ 道に迫り出す陳列（食品・野菜）
- ⑪ 米の小川屋（米）
- ⑫ かねわか（刃物・金物）
- ⑬ ライフ仲宿店（スーパー）
- ⑭ 信号のない交差点
- ⑮ おもちゃ店、青果店
- ⑯ 「板橋」の地名になった板橋

- 旧中山道
- 新中山道・国道17号
- 都営三田線
- スーパーマーケット
- コンビニエンスストア
- コインパーキング

- 3) 車両は一方通行で両側に歩道を段差無く設けている
- 4) 買い物時間帯は毎日車両通行止めを実施（16～19時）
- 5) 区間に信号がない（商店街入口に1箇所のみ）
- 6) 商店は間口を変えずに建て直しているところが多い
- 7) 商店は屋号を継承しているところが多い（全132店中、約27店）
- 8) 地域住民に日常活用される専門小売店が多数営業している
- 9) モノの値段が安く品揃えが豊富
- 10) スーパー、大手チェーン店が多くコンビニは少ない  
（スーパー2件、大手チェーン10件、コンビニ2件）
- 11) 新道に大型マンションは多いが旧道には少ない
- 12) 旧道に面した時間貸し駐車場がない

#### b. 仲宿の分析

仲宿商店街を分析すると、1) から5) は歩行最優先であること。2) は、商店街の総延長は短く歩行に適した距離のため、

安全で短時間に移動しやすく、子供からお年寄りまで適切な歩行の範囲内である。

3) はバリアフリー歩道であると同時に、車道を意識せずに複数の店を回遊しやすい。4) は買い物の専用時間帯を設けているが、時間外でも信号による渋滞は発生しないように5) 自動車を止まりにくくしたと考えられる。街並みの継承に繋がる1)、6) ～9) は、暖簾を受け継ぐ二代目や三代目の商店主達が、地域づくりを相互の役割として気概を共有し営業を続けている様子を感じた。その証拠として、10) はコンパクトな商店街にスーパー2件と、10店にも及ぶ大手チェーン店が進出しているものの、各個人商店が負けない専門性と独自性を発揮していて、観光的な土産物販売などに頼らず、現実の生活ニーズを受けて健闘していること。その住民には11) 新道のマンションなどに住む地下鉄線の通勤者や子育て世帯など、近隣の住民にも歩行距離にあり、リーズナブルで集積度の高い商店街として機能している。一方で、12) の駐車場になる空き地がないため、自動車利用の外部の客を呼び込まないこと。それを江戸時代の入

り鉄砲と出女を封じる「大木戸」の役割になぞらえれば、仲宿は自動車客を二の次に、地下鉄と地元ニーズを優先するしくみになっている。そこが旧宿場町の構造と一致することが面白い。

#### サーヴェイからの結論

目まぐるしく再開発を遂げた他地域に比べると、「仲宿」は一見取り残された街にみえるが、実際は商店毎の専門性と工夫が日常生活の利便性に向かい、経営世代が交代しても街並みと調和する継承性を保っている特徴が分析された。車よりは人、昔ながらの店舗間口と程よい道幅、立ち話の出来る人の滞留性など、高齢化社会にも子育てする若い人にも、世代を超えた安心感を与えてくれる特徴を改めて発見した。また、建物は更新されていても、旧道筋に連なる家並みと記憶を照合する手がかりは数多くあったこと。家の並び順、屋号の一致、階高や旧道との接続角度など、記憶を景観につなぐしくみが保持されている街として結論付けられた。

人の記憶は、残念ながら歳と共に衰え



⑤靴のきんぱや



⑦旧乗蓮寺参道とミヨシヤ（家電）



⑨更地（工事中）



⑥ベジマル（青果）



⑧茶舗はやし、マルジュ（パン）



⑩道に迫り出す陳列（食品・野菜）



る。認知症などで記憶が薄れる不安を抱える人には一層深刻だ。家並みや連続する家屋の位置、形状、距離感、方向感など、直接的な手がかりは、日々の習慣的な行動により繰り返し記憶され、人の身体に刷り込まれているが、その配慮の無い開発などによって大切な手がかりを失えば、記憶と現実の街との関係は断たれてしまう。これから更に続く高齢化社会には、景観と記憶がつながる環境デザインの試みの一つとして、今後研究が必要なテーマと考えている。この検証を重ねるために、機会あるごとに記憶をつなぐサーヴェイを継続させようと思う。

最後に、これまでの活動を支えて頂いた環境デザイン部会の皆様に、また寄稿を呼びかけて頂いた編集委員の皆様に感謝を申し上げます。

**解説：中山道と江戸四宿「板橋宿」について**

江戸五街道の一つ「中山道」は、日本橋を起点に京都三条大橋を結ぶ六十七次の街道。東海道と重なる宿を合わせた六十九次の説もある。江戸幕府は慶長6年（1601）宿駅・伝馬制度を制定。五街道最初の宿となる「江戸四宿」を東海道の品川宿、中山道の板橋宿、奥州・日光街道の千住宿、甲州街道の内藤新宿と定めた。「板橋宿」は「平尾宿、中宿、上宿」を合わせた総称。天保14年（1843）の記録によれば、「板橋宿」の宿内街並み15町49間（約1,700m）、宿内戸数573戸、人口2,448人。本陣1軒と脇本陣3軒、旅籠54軒、問屋17件を数えた。平尾宿が江戸寄り、本陣がある中宿は石神井川に掛かる板橋までとなり、橋を渡った先が京に近い上宿になる。

#### サーヴェイデータ

実施年月日：2019年9月19日（木）晴

実施時間：至15時20分～17時40分

調査区域：都営三田線板橋区役所駅下車、不動通り商店街（旧平尾宿）から、仲宿

商店街（旧中宿）を中心に、本町商店街（旧上宿）まで「旧板橋宿」を踏査

店舗数：約132件（仲宿商店街HP参照）

<https://www.nakajyuku.jp/tenpo/itiran.html>

撮影記録：iPhone6（筆者撮影）

#### 参考文献

「板橋区の歴史」萩原龍夫、伊藤専成・東京にふる里をつくる会編、名著出版会、1979

「東京の原風景」、川添登、日本放送出版協会、1979

「歴史の町なみ 関東・中部・北陸編」西川幸治、小木新造、山岸健、日本放送出版協会、1983

「江戸四宿を歩く」、街と暮らし出版、2001

「旧板橋宿周辺地区地区計画」、板橋区、2013



⑪米の小川屋（米）



⑬ライフ仲宿店（スーパー）



⑮おもちゃ店、青果店



⑫かねわか（刃物・金物）



⑭信号のない交差点



⑯「板橋」の地名になった板橋



# ルワンダinアフリカにて

藤本英子（京都市立芸術大学）

●

●私とルワンダのつながり 頭を丸坊主にして、つけ髭をつけて、体にさらしを巻いて、学生時代アフリカを自転車で単独縦断した女性がいた、山田美緒氏である。自転車の活動を通じて私が出会った彼女は、今アフリカのルワンダの首都キガリで、日本人向けの宿「キセキ」を営み地元のシングルマザーたちの仕事を生み出す活動をしている。そして日本人のボランティアも受け入れ、それぞれの活動を支援している。この夏の2週間、キセキを拠点にルワンダを訪問した。30年以上前にモロッコを訪問して以来のアフリカに、様々な気づきを得る旅となった。

●歴史と地理の特徴から 「ホテル・ルワンダ」という映画を知る人もおられるかと思うが、1994年に民族間の大虐殺が行われた国である。その後の再建は進み、今はアフリカー安全と言われるほど、夜の外出も問題なくできる治安の良さが維持されている。街角ごとに警備で機関銃を持つ警官が、交通整理も含めた役割で立つ。

地理的には赤道直下に近い南半球側で、

ほぼアフリカ大陸の中心部にある小さな国である。キガリの海拔は高く、低湿度も重なり極暑の日本よりはるかに涼しい。地形的には「千の丘の国」と呼ばれるほど、平地は少なく大小の里山が連なるが、アフリカで最も人口密度の高い国である。

●都市の様子（景観、人々、交通） 丘の連なる地形で、鉄道は走っていない。都市キガリの主要交通は路線バス（写真1）と自動車であるが、乗用車が高額のため中心部の車による渋滞はあまり見られない。タクシーもあるが、多くの市民はバイクタクシーに乗る（写真2）、首都中心部はバイクタクシーで溢れ、少し郊外に出るとそれが自転車タクシー（写真3）となる。そして人々はよく歩く、山の道にも多くの人々が歩いている姿が見られる。（写真4）

男性はズボンにシャツと標準的であるが、多くの女性たちは「キテンゲ」と呼ばれる鮮やかな柄付きの布で仕上げた服を身につけ、それぞれの個性を存分に表現している。学生は、幼い子供達から高校生ぐらいまで、学校ごとに異なる制服姿である。（写真5）

高層ビルは中心部のホテルや事務所だけで、オフィスや商業施設も中層建築が中心であり、住宅街は2階建までの建築が中心である。中心部の道路整備は整うが、郊外への道路は次々と工事が進められて

いた。

●郊外の様子 キガリを離れた村々には、整備された主要幹線が続いている。山を越える道も多く、路線バスが通っている。郊外に出るほどバイクから自転車の利用が増えるが、坂道ではトラックの後ろにつかまり登る「コバンザメ走法？」が見られた（写真6）。驚きは、どんなに田舎に行っても、車道を永遠と歩く人々がいることだった。それぞれ頭に水の容器や、野菜、果物、時には角材さえ乗せている。自転車の荷台も積載オーバー状態である。（写真11）郊外の山々に木が生い茂る森はないが、それは多くの木を切り倒し木材として活用した結果、禿げ山となりその修復で植林中だという。平地は隅々まで耕され、緩やかな丘陵地帯に段々畑が続く。この国に耕作放棄地は見当たらない徹底ぶりである。そして多くの農地は機械化ではなく、人々の手により耕し、仕事を生み出しているという。

●農業景観から（コーヒーづくり、紅茶づくり） どこを見ても手が入れられている国土は、優良なコーヒーと紅茶の産地でもある。静岡や京都の宇治をはるかに越えるような、広大なお茶畑が広がり、早朝から人々が茶摘みに勤しむ姿は、まるで桃源郷を思わせる景観だった（写真7）。紅茶会社が経営するゲストハウスに泊ま



0：ルワンダ空より



2：ルワンダバイクタクシー



4：山で道路を歩く人々



1：路線バスターミナル



3：ルワンダ自転車タクシー



5：ルワンダ学生服姿



り、茶摘みから出荷までの行程の説明を受けたが、丁寧なモノづくりがこの景観を生んでいると実感した。

コーヒーは主要産業である。ほぼ女性たち（社員が200人弱の中、男性3名）で営むコーヒー農園から加工場までを見学した。コーヒーの木を種から実のなる木になるまでを実演を交えて、丁寧に解説（写真8-1）、バナナの木とコーヒーの木を取り混ぜて風から守る工夫や、収穫した豆の選別を行う仕掛けや、豆を干すネットが並ぶ様子（写真8-2）など、人の手での丁寧なモノづくりが、ここでも伝わる景観だった。

●リゾート地域「キブ湖」 滞在中キブ湖を訪問した。キブ湖は真ん中で国境をもつ巨大な湖で、ルワンダ側は湖岸を楽しむリゾートとなっている（写真9）。船で湖面を行き無人島に渡ったが、水辺景観はまるで瀬戸内海のような感じであった。北欧から来た白人の団体が、冷たい水に飛び込んで楽しんでいた様子が、印象的だった。

●貧困とスラム キガリの中のスラム地区に住むキセキで働くシングルマザーの案内で、ご自宅を訪ねた。地域の土壌を上手に活かして、いくつかの住宅が密集する。彼女は現在8人の子供と住み、また孫もいた。安いながら家賃を払い生活しているという。電気は引かれるが狭い中

での生活は、想像を超える状況であった。キセキでの仕事があること、時には子供たちも共にキセキに訪問することが、いかに彼女たちに豊かさをもたらしているかを実感した。

●今後 世界にはまだまだ私たちの知り得ない世界が存在することを、この旅でまた感じた。ルワンダは2010年壮大な都市計画を策定している。そしてその一つ一つを実行にうつしているという。現状の進捗状況を知る由はなかったが、その計画は見ることができる。強いリーダーシップで動いていることを考えると、その計画は潤沢に進められることだろう。そういったこともあり、今、キガリ市は視察疲れしていると言われるほど、日本を中心とした多くの視察者が訪問しているらしい。ドローンの活用実験では、血液の運搬を行うなど、日本国内では不可能な社会実験も進められている。訪問中も、日本の教育者団体を案内する昨年10月からガイドツアーを始めている知人にも出会ったが、ガイド依頼が増加しているという。

キセキでは大学生など（年齢制限はなし）の有料ボランティアの受け入れをしているが、訪問中に会ったのは、高校生の男子以外全て女性だった。特に積極的に自らテーマを見つけ事業提案から実

施までを行っている大学生のボランティア女子たちを見ていると、どことなく日本社会の女性の働きにくさを感じ覚的に感じて、就職前にこうした世界を見たいとの思いを持っているのではないかと、国際的に活躍する女性たちの一片を見た気がした。将来、山田美緒さんのように国際的な舞台で活躍する日本人が、環境デザインの分野でも増えていけばいいとも感じた旅であった。



9：キブ湖リゾート



10：アートエリアで



6：コバンザメ走法



8-1：コーヒー農園



7：紅茶農園



8-2：コーヒー農園



11：自転車荷物と



12：キセキの仲間と



13：幼稚園での日本の学生によるボランティア活動

# 熊本駅周辺都市空間デザインの現在

原田和典（崇城大学）

## 1. はじめに

熊本駅は2012年の九州新幹線全線開通に伴う暫定開業から7年が経過した2019年、在来線の高架化とともに旧駅舎の解体が進められ、新たな高架駅が開業した。新駅のデザインは安藤忠雄氏が担当し、熊本城の武者返しをイメージしたファサードは新しさと風格を兼ね備えたデザインとして多くの市民に受け入れられている。新幹線口駅前広場は佐藤光彦氏デザインで2012年に完成しているが、在来線側の白川口駅前広場は2021年のオープンに向けて工事の最終段階に入っている。本稿では熊本駅周辺整備の経緯と現在の状況を報告するものである。

## 2. シェルター再整備の経緯

白川口駅前広場は市電の電停がある駅の表口で、2012年の暫定整備より西沢立衛氏がプロポーザルにより選定され、市電シェルターを含めた設計を行なっている。市電のシェルターは「雲」をイメージした曲線で構成されるコンクリート製の大屋根で、暫定時には市電電停のみの整備のためしゃもじのような特徴的な形が浮かび上がっている。当初、2020年の完成時には広場面積が拡張するのに合わせてバスターミナルが整備され、バスターミナルも自由曲線による雲形のシェルターが広がり、雲の切れ目から青空がみ

えるような完成形がイメージされていた。

しかし、現在整備が進められている完成形の駅前広場は当初想定された形状からは大きく変更されている。まず、暫定時に整備された市電シェルターを取り壊し、新しいコンセプトで市電シェルターを再整備することになっている。これは現熊本市長大西一史氏の決断によるものである。

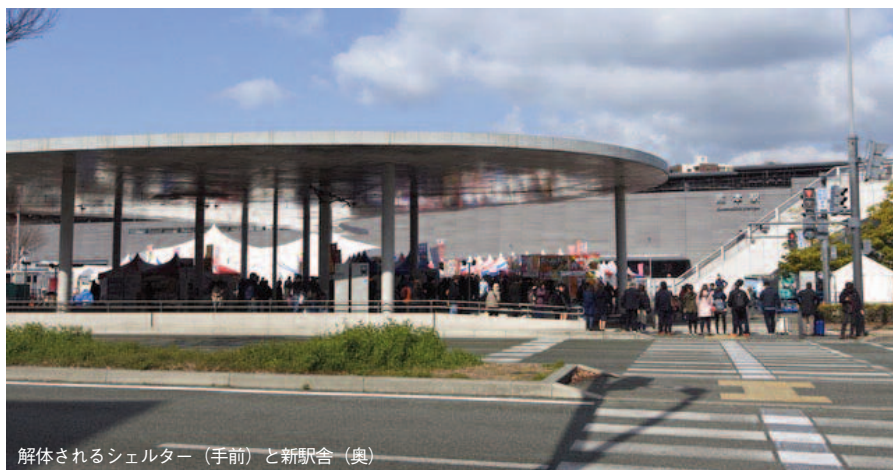
熊本は2016年に震度7を記録する大震災を経験し、都市デザインにおいても防災面への配慮が求められることになったというのが、シェルター再整備の名目である。地震直後に周辺のホテルなどから駅前広場に避難した人々はコンクリート製の大屋根下に滞在することを恐れ、屋根のない場所を選んで余震の収まりを待ったという。実際には大屋根は地震の揺れに耐え、構造的には安全性が確保されていたが、イメージとして厚さ45cmのコンクリートの下には居たくないということで、屋根のないオープンスペースが選ばれたのである。そしてシェルターの再整備が検討されることとなった。余震が続く中、解放された体育館などで屋根の落下を恐れた多くの人が車中泊を選択したことも事実である。しかし解体の理由はこれだけでなく、「屋根の位置が高すぎて雨が振り込んでくる」、「コンクリートむき出しの仕上がりが冷たい印象である」「反

射板として使用されるコンクリート板には照明がなく、夜間暗い印象である」など、防災面の課題解決だけではない、市民のシェルターに対するネガティブ評価も合わせて解消しようということであった。このような意見は、シェルターの存続を議論する材料として行われた市民アンケートでも挙げられている。

さらに、当初計画されていた雲形屋根の拡張は市電シェルターと同じコンクリート屋根が増殖していくイメージで計画されていたが、予算や工程計画の問題で早い段階から完成させることが難しいことが判明しており、西沢事務所でも追加シェルターはコンクリート以外の素材（スチールやアルミなど軽快なもの）で検討を進めていたという事実があり、シェルター案の変更に関しては柔軟に考えていくことは理解されていた。

しかし、当代一流の建築家である西沢立衛氏の作品であり、熊本県のアトポリスプロジェクトとして整備された建築物を簡単に壊してしまうことにはもちろん多くの意見があり、市長も安易に決断したわけではないだろうが、駅周辺整備のプロジェクトが大きな転換点を迎えたことは事実である。市電シェルターの架け替えについては地元新聞でも報道されたが、市民は比較的冷静である、というかあまり関心を示していない状況である。5億を超える費用で整備したシェルターが10年経たずに解体されることがあまり知られていないこともあるだろうが、商業施設として新しく整備されるJR駅ビルなど、開発による賑わい創出のほうに期待が高まっているといえる。

整備当初から熊本駅周辺では「熊本駅周辺都市空間デザイン会議ワーキング」という会議体が形成され、関連する都市開発、事業全般のデザイン的な調整を行ってきており、ワーキングとしては市電シェルターを活用した状態での整備を模



解体されるシェルター（手前）と新駅舎（奥）





しゃもじが残る模型



検討中の駅広 Shelter 模型

索していたが、結果としては市長の決断に覆される結果となった。

このため、熊本駅周辺都市空間案会議の活動は一時停止するが、西沢氏が軽量化したシェルの再整備の検討を再度行うことを受け入れたことで、新しいステージでの駅前広場の検討が再スタートする。熊本駅周辺整備は当初県市共同であったが、2010年に熊本市が政令市になり、市の主導する役割が増えている。この中で、熊本駅周辺都市空間デザイン会議は県から市が事務局を引き継ぐ形で継続され、ワーキングのリーダーも筆者を含めた地元熊本の学系メンバーが10年を越えて継続的に担当しており、長期プロジェクトにおけるサステナビリティが考えられているといえるが、県から市への主導権の移動がシェルター見直しという混乱を生んだ点は否めない。

### 3. 広場デザインの現在

現在の駅前広場のデザイン案では「羽衣」のような軽快なシェルの電停、

バスターミナルにふわりとかかったようなデザインで、屋根部分も連続的に傾斜が変化するリボンのような形状がスチール製の薄さを際立たせている。

大屋根の撤去後、駅前広場では災害時に一時避難所となったり、ボランティアセンターとして利用できるようなオープンスペースが用意されるが、日常的には屋根もなく木陰もない広場が活用されるのか、イベントなどで仮設的なテントなどの使用も想定しながら検討が進められている。

また、駅広完成の1年後にはJR九州の駅ビル（ホテル+商業施設）が開業予定であり、駅ビルのデザインについても最近のワーキングでは議論されている。JRは市と共同で駅広を管理することにもなるため、市と民間事業者であるJRが連携を強めることはオープン後の駅周辺のアメニティ向上にも重要である。

JR九州は商業施設としての駅ビルと合わせて、マンション、高齢者向け住宅、オフィスビルなど複数の開発を並行して進めており、トータルデザインによるま

ちづくりに積極的に参画しており、ワーキングには設計を担当している日建設計と共にキーメンバーとして参加している。ワーキングでは議題に道路、建築、植栽、サイン、照明など、都市デザインに関連する課題を官民の関係者がテーブルを囲んで議論するスタイルで現在は月1回のペースで180回を超える会議を重ねており、今後も細かい検討を進めていく予定である。

広場側で新たに整備されるバスターミナルに先立ち、2019年9月には市内中心地の桜町バスターミナル（旧交通センター）がオープンし、新しい商業施設とともに賑わいを見せている。12月には同施設内に新しいホールもオープン予定で期待が高まっている。一方、駅周辺ではこれまで分散していたバス停がターミナルに集約され、わかりやすく利用しやすくなるように、バスロケーションシステムなども含めたサイン計画の見直しも新たに行われる。

熊本駅周辺は2013年、暫定整備ながら都市景観大賞を受賞している。これは完成した建築や土木構造物のデザイン的な完成度よりも、その計画プロセスが評価されたものと認識しているが、一時足踏みを余儀なくされた熊本駅周辺の整備が完成形へとスムーズにランディングすることを期待している。



JR駅ビルと駅前広場（JR九州提供）

EDplace



## ミュージアム空間に情報デザインを活かした海外の事例調査から

伏見清香（放送大学）

### 1. はじめに

2018年9月、ミュージアム空間に情報デザインを活かした事例を調査するため、ヘルシンキ、パリ、リンツの3都市で、9つのミュージアムと2つの大学を訪れた。ここでは、ヘルシンキのPäivälehti-Museum（印刷博物館）とパリのMusée de l'Homme（人類博物館）を中心に報告し考察する。

### 2. ミュージアムの事例

ヘルシンキのPäivälehtiMuseum（印刷博物館）（図1）は、「メディアの歴史」、「現代のメディア」、「メディアの未来」をテーマに、新聞やニュース映像など、フィンランドと世界のメディア情報を展示している。その目標は、特に子供や若者がメディアを読み解く能力を高めることとしており、入場料は無料である。



図1：PäivälehtiMuseum導入空間

このデザインを手がけたのは、Johannes Niemine（ヨハネス・ニーミネン）（図2）であり、複雑な情報をより理解しやすくすることを目指して、アプリケーションからミュージアム全体までデザインを担当し、デジタルグラフィックと空間を組み合わせた表現を実現している。館の導入スペースには、壁面と天井に色彩豊かな四角いプレートで世界のニュースを展示している。グレーは「コンピュータ」に関わるニュース、ライトイエローは「新聞（古紙のイメージ）」など、直感的な情報伝達を目指している。また館内のKIOSK端末はダイヤル式である。Niemine氏は、操作が簡単であり、壊れ

にくいことがダイヤルを採用した理由としている。メディアと情報そのものがテーマでありコンテンツであるためか、ミュージアム全体の印象も直線的で非常に力強い。



図2：Johannes Niemine氏による説明

Musée du Louvre（ルーブル美術館）では、「ニンテンドー3DSガイドルーブル美術館」が2013年から使用され、位置情報システムにより現在地も把握でき、わかりやすく使いやすい携帯情報端末ガイドとして使用されている。

パリのMusée de l'Homme（人類博物館）は、Palais de Chaillot（シャイヨ宮）の西翼側にあり、外観はそのままに、6年間の改修を経て2015年10月リニューアルオープンした。館のテーマである「我々は何者か」、「我々はどこから来たにか」、「我々はどこへ行くのか」を継承し、デザインを手がけたのは、Zette Cazalas（ゼット・カザラス）である。博物館や美術館において、建築と景観の関係性に考慮し、コミュニケーションを重視したインテリアやディスプレイデザインを実現してきたデザイナー、ディレクター、建築家でもある。入口の展示は、世界の言葉で表現された「ようこそ」の展示（図3）である。



図3：Musée de l'Homme「ようこそ」

2階は、自然光が差し込み明るく窓からはエッフェル塔を望む風景が広がる。展示

を見る近景と導線の先の中景、窓の外の遠景と続く視線計画のリズムは、来館者を飽きさせない。またKIOSK端末や音声ガイド、拡張現実（AR）など情報デザインを活用した展示と従来の展示物とのバランスが良く、疲れにくく飽きのこない展示計画である。更に、芸術性の高い展示も随所に見られ、ボタンを押すと彫刻が来館者に語りかけるなど来館者とのコミュニケーションを重視し、考えさせる展示である。

リンツのArs Electronica Center（アルスエレクトロニカセンター）（図4）は、メディアアートに関する世界的なイベントであるArs Electronicaを毎年9月に開催している。フェスティバル期間中の夜は、センターの外壁が色とりどりに表情を変えアートとなる。また、一般的には難解なイメージのあるメディアアートセンターであるにも関わらず、各種のイベントには、子どもたちや高齢者など多くの地域住民が参加する企画やシステムづくりは特筆すべき点である。筆者の研究である参加型連携ミュージアム支援Comuse System（Cooperative museum evolution System）にも参加している。



図3：Musée de l'Homme「ようこそ」

### 3. まとめ

情報デザインは、ヴィジュアルコミュニケーション、プロダクト、空間という従来のデザイン分野を横断し、環境、建築、メディア、サービス、社会へとその範囲を広げている。ミュージアムにおいても情報デザインは鑑賞行為と展示解説の時間と空間のズレを埋め、展示とその周辺環境、都市との関わりにもまで範囲を広げ、展示とその使用方法の可能性をも拡大しつつある。しかし、情報はあくまでも情報でしかなくリアルな存在ではないため、その保存方法や、セキュリティの問題も課題としてあげられる。



何乃馨（東京工芸大学 研究生）



何乃馨（カノシン）さんは、現在、空間デザイン研究室に研究生として所属し、「子どもの感性を豊かにするための施設デザイン」などをテーマに研究しています。これら研究ノートは、その一環として制作した作品の概要をまとめたものです。

杉下哲（東京工芸大学芸術学部デザイン学科空間デザイン研究室）

.....

## 背景

人は子どもの頃の体験が、大人になってからのさまざまな独創的な活動に影響してくる。子どもの時期は最も重要な時期であり、体と認識の成長が速く、子どもの個性や自己意識も形成されていく。そこで、様々な体験を子どもにさせることで、子どもの感性を豊かにする必要があると思っている。

今回、私は子ども用の家具の視点から、子どもの感性を高めたいと思う。家具は子どもの生活と共に過ごし、子どもにとっては一番身近なものだと思う。そして、子どもに体験をさせることで、子どもの創造力と達成感を高められる椅子をデザインした。

現在、既存の家具はほぼ機能性しかないで、使い方は固定されている。しかし、子どもは感性が豊かな時期なので、周りのものは子どもたちの精神面からも満たした方がいいのではないかと考え、この作品をデザインした。完成度が高いプロダクトは子どもの創造力を抑えるかもしれないと考え、あえて一部に余白を設け、残っている部分を自分の想像力を使い、創造力を発揮する余地がある方が

いいと思う。さらに、子どもが自分で使っている家具を自分の手でデザインすることで、充実感を持たせることにつながると考えている。

## デザイン

椅子の形のアイデアとしては星の形だ。五角形の形だからこそ、巻き方は一つだけではなく、様々な可能性がある。また、普通の椅子の形を五角形にすることで、色の組み合わせを増やすことができる。子どもが飽きやすいので、椅子のカラーをどんどん変えていくことで、子どもの好奇心を満たす事ができるのではないかと考えている。

## 遊び方

この椅子はフレームしかないままの状態、子どもに渡す。また、様々な色がついている布を用意しておく。子どもは自分の好みで好きな色の布を選び、椅子の上に自由にかけると、様々な形にすることができる。

普通の椅子と違い、星のような形は子どもに興味をもたせることができる。さらに、子どもたちにただ楽しく創作させる



だけでなく、自分が作ったオリジナルの椅子を毎日使うことで達成感を与えることもできる。

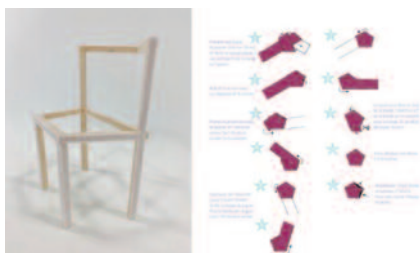
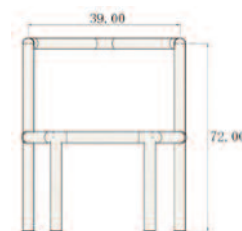
## コンセプト

幼稚園の中に、子どもたちは一人一人の個性を表せるオリジナルの椅子で、椅子はその日の子どもたちの活動によって、毎日動かすため、空間の中を毎日自然に模様替えすることもできる。さらに、子供たちは夜空に輝く星のように一人一人に個性があり、輝いているのだという意味も含まれている。



この椅子は機能性を保った上で、おもちゃのように遊ぶこともできる。また、先生たちはこの椅子を教具として子どもたちに創作する楽しさを教えることができる。それと同時に、自分が作った椅子が安全かどうか自分で確かめさせるなどの指導もできる。

## 椅子の寸法



何乃馨（東京工芸大学 研究生）



## 背景

子供の想像力を高める方法はいろいろある。例えば、芸術で子供の想像力を高める方法は、一般的に知られている方法だ。美しい芸術品を見たり、好きな音楽を聴いたり、様々な体験をしてイメージする力を高めることができる。相手は子供なので、難しい言葉で説明するよりも、この方法を使ったほうが子供たちの心に直接働きかけることができる。

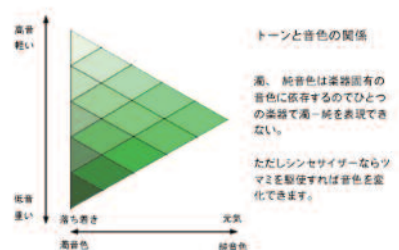
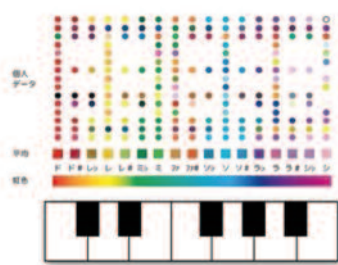
## 色彩と音楽の共感覚

「色と音の共感覚」という論文の中で、酒井英樹は以下のように述べている。例えば、同じ「暖かい」でも、暖かいお風呂にはいると、暖かさ（触覚）を感じる。しかし、暖かくて気持ちいい、とは感じるが、それ以上のものにはならない。ところが、赤色をみたときには、人はどう反応するだろうか。赤い（視覚）と感じるだけでなく、暖かそうだ（触覚）という感覚かが生まれ、さらには、情熱的（感情）であるとも感じるができる。つまり、色や音は抽象的な刺激であるからこそ、そこから、人はさまざまなものを想像することができます。色彩や音楽というのは、目や耳だけで感じるではなく、五感を通じて、体全体で感じている。これは、色や音が、心に近い抽象的な感覚であり、感性に直接働きかける能力をもつことを示している。

## 色彩と音楽の関係

酒井英樹は、色彩の3要素「色相」「明度」「彩度」の内、「明度」は音程と関係があるとことを実験した。例えば、音程が高いと明度も高くなり、白っぽい色のイメージになることがわかった。反対に、音程が低いと明度が低くなり、黒っぽい色のイメージになることもわかった。音の高音は軽く、低音は重く感じる傾向が

あるようだ。



図版出典：

<https://academist-cf.com/journal/?p=6904>

<http://valse.lolipop.jp/mr-bear-crash/method/color/sound-color.html>

さらに、和音にも関係している。和音は高さが異なる複数のピッチクラスの楽音が同時にひびく音のことだ。それでも、調和する色の組み合わせは色彩和音と呼ばれる。全ての和音が、混合によってニュートラルグレイのバリエーションになる色の組み合わせで構成されている。異なる和音によって感じ方も違う。長調の明るく楽しいイメージが、暖かさをイメー

ジすることもわかった。さらに、短調の悲しいイメージが、冷たさをイメージすることもわかった。

## デザイン

上記を進めて、子どもの感性を豊かにするための施設をデザインした。対象年齢は4歳以上の子供だ。子供たちは年齢によって、いろいろな遊び方ができる。色のついたボールを選んで五線譜に並べて遊ぶ。また、子どもが自分で色のついたボールを好きなように並べて、自由にメロディーを作ることできる。このようにして、子供たちは遊びながら想像力を養える。音符一つ一つにいろいろな色を合わせて、楽しみながら色彩感覚を身につけることを考えた。





# シンポジウム「みんなの空き家活用とまちづくり」の報告

佐々木美貴（環境デザイナー）

2019年6月15日法政大学ボナソアードタワー26階スカイホールにて、もうひとつの住まい方推進協議会と法政大学大学院政策創造研究科の共催で上記のシンポジウムが開催された。

縮小社会の中、空き家を良質なストックと考え、その活用は、地域の活性化に役に立ち、まちづくりの重要なアイテムになってきている。

ここでは、空き家活用に必要となる建築基準法・消防法の対処に関する考え方を説明された千葉大学大学院工学研究院教授、小林秀樹氏の講演録を記載する。他のパネラーについては、もうひとつの住まい方ui推進協議会（AHLA）ホームページを参照いただきたい。

<http://www.ahla.jp/activities/symposium190615.html>

## ■空き家活用と建築関連法規

小林秀樹・もうひとつの住まい方推進協議会代表

空き家活用において、建築関連法規（建築基準法、消防法、建築安全条例等）に関する課題が生じることが多い。その内容を以下に整理する。

また、この問題をクリアするために空き家活用にあたりチェックするフローを最後にまとめた。

### 1. 既存不適格建築物と違法建築物の違い

空き家は、現行の建築法規を満たしていないと推測されることが多い。例えば、耐震性の不足、接道（下記）の不良、防火・準防火地域での不燃化の未対応、等があげられる。この場合、建築基準法では、「既存不適格建築物」と「違法建築物」の二つの場合を分けている。

既存不適格とは、建築当時の建築基準は満たしているが、その後に基準が強化されたため現在の基準は満たさなくなった状態を指している。一方の違法建築物とは、建築当時から基準を満たしていない、または増改築により基準を満たさなくなった状態である。

既存不適格建築物は、そのまま住宅としてならば（同じ用途であれば）問題なく使用することができる。一方の違反建築物は、原則として是正することが必要になる。

（注）接道条件とは：建築物の敷地は、幅員4メートル以上の道路に間口2メートル以上接することが必要である。なお、前面道路（認定されている道路）が4メートルに満たない場合であっても、中心線から2メートル・セットバ

ックすることで建築可とする緩和措置がある。

### 2. 検査済証の有無を確認する

検査済証とは、建築完了検査を受けて、合法的に建物が完成していると役所等が証明する書類である（建築基準法7条に規定されている手続き）。

#### （1）検査済証がある場合

既存不適格か違法建築かは、概観から簡単に分かるわけではない。しかし、検査済証があれば、合法であることが証明できる。従って、空き家活用では、検査済証の有無を確認しておくことが、後々のトラブルに対処するために重要である。

なお、手元に検査済証がなくても、単に検査済証を紛失しただけであれば、原本は完了検査を行った役所等に保管されている。

#### （2）空き家は検査済証が無い場合が多い

ところが、古い一戸建住宅では、完了検査を受けていない（検査済証がない）ことが多い。検査済証を受けることが普及したのは最近である。2000年頃以前の建築であれば、検査済証が無いケースが過半を占めている。

建築基準法において完了検査は義務とされていたが、以前は、検査済証がなくても、登記や住宅ローンには支障がなく、一戸建住宅であれば役所も厳しくチェックしなかった。このため、あえて検査済証を取得する必要がなかったようである。なお、空き家活用にあって、検査済証がどうしても必要になる場合がある（用途変更の手続きをする場合など）。その場合は、手間と費用はかかるが、建築時にさかのぼって適法であることを確認すれば、検査済証に代わる証明を発行してもらうことができる。

### 3. 用途変更にあたるかどうかの判断が重要

空き家活用において、もっとも重要なことは、住宅から別用途への転用にあたるかどうかである。

#### （1）用途変更にあたらない場合は問題が少ない

空き家をそのまま一般住宅として使うという場合は、大きな問題は生じない、



小林秀樹教授

例えば、普通に賃貸住宅にしたり、セーフティネット住宅として活用したりする場合である。

仮に検査済証が無くても、従来の利用方法をそのまま継続しているだけであれば、合法性・違法性の厳密なチェックが求められることはまれである。もちろん、その場合であっても、自主的な判断によって、地震時の安全性や火災時の避難経路の確保等に配慮することが望ましい。なお、公的補助を受ける場合は、安全性等の確保が条件になることがある。

## (2) 用途変更にあたる場合は検討事項が多い

一方、空き家活用により、一般住宅以外の用途に変更する場合は、注意が必要である。この場合は、既存不適格建築物の適用はなくなり、現行の建築基準を満たすことが求められるからである。このため、既存不適格建築物か違法建築物であるかにかかわらず、現行の建築基準に適合することが原則になる（建築士等にチェックしてもらうとよい）。

さらに、用途変更にあたると、特殊建築物と呼ばれて規制が厳しくなる。用途変更にあたる可能性がある利用としては、以下がみられる。

### 一 デイサービス・小規模多機能型居宅介護施設等の福祉施設

建築基準法の特殊建築物のうち、児童福祉施設等に該当する。この中に、児童福祉施設、老人福祉施設、老人ホーム、障害福祉サービス事業施設などが含まれる。

福祉系空き家活用で多くみられるデイサービスは、この用途に該当するた

め、特殊建築物としての建築規制を受ける。さらに、消防法においてもスプリンクラーの設置などに関わる基準が定められている。

このため、空き家活用で福祉施設とする場合は、事実上二階を当該用途に使うことは難しく、また避難路の確保が必須になる。さらに、宿泊を伴う場合は、消防設備（スプリンクラーや火災報知器等）の設置が義務づけられることがある。

### 二 グループホーム（知的障害者、認知症高齢者等）

#### 三 共同居住の場・シェアハウス

グループホームやシェアハウスは、建築基準法上は「寄宿舍」に該当する。複数人が居住するため、火災時の延焼防止や避難が課題となり、間仕切壁を準耐火構造にして小屋裏まで達したり、階段幅や通路幅を確保したりすることが定められている。

なお、2014年に運用改正が行われ、小規模寄宿舍（居室の床面積の合計が100㎡以下の階）については、規制が緩和された。一戸建住宅の転用であれば、この小規模寄宿舍が適用されるため、確認するとよい。

なお、自力避難困難者が入所するグループホームは、面積に拘わらず消防設備の設置が強化されたため注意する（2015年消防法施行令改正）。

#### 四 放課後デイサービス、学童保育

一般的には、一の用途にあたると考えられる。

#### 五 レストランやカフェ

店舗としての建築規制や営業上の衛生基準が適用される。

以上が空き家活用調査でみられた例である。これらについて、用途変更にあたるのが確実な場合、あるいは対象用途が公的補助対象になる場合は、空き家をそのまま利用すると、違法建築になることが多い。これを適法にするためには、建物改修に多額の費用がかかることになり、安い費用での活用を目的とする場合は、空き家活用は困難になる。

### (3) 接道不良の空き家は用途変更にあ

### ると利用が困難

また、用途変更にあたると都市部で多い接道不良の建物は使うことが困難になる。接道不良になった経緯が違法建築によるものか、既存不適格によるものかは曖昧なことが多いが、どのような経緯であれ、用途変更にあたる場合は、現行の建築基準への適合が求められるからである。接道不良は、建物改修では対応困難なことが多い。

都市部の空き家には、接道不良が多いという実態があるため、注意が必要である。

### (4) 小面積の用途変更は自主判断で活用できる

用途変更にあたる部分の床面積が100平方メートル以下の場合、役所等に建築確認申請を出すことが不要である（増築で面積を増やす場合を除く）。この場合は、空き家活用を進めやすいといえる。

ただし、役所等への届け出が不要というだけで、建築基準への適合が免除されるわけではない点は注意したい。自己責任・自己判断で空き家活用を進めるという意味である。なお、消防法では、避難困難者の宿泊・居住を伴う場合は、100㎡以下でも消防設備の設置が義務づけられるようになったため、法規を確認することが必要である。

#### ①100㎡から200㎡以下に緩和される

2018年6月公布の建築基準法改正で、従来の100平方メートル以下が、200平方メートル以下に緩和された（公布から1年以内に施行）。このため、空き家活用が進めやすくなったといえる。とくに、検査済証がない場合の対応が容易になると考えられる。

ただし、従来の100㎡以下は小面積であるため、火災避難時の危険が小さいとの判断から、建築関連法規の適用は緩和されることが多かった。しかし、200㎡までとなると危険度は高まる。「建築確認申請を行う必要は無いが、建築基準の適用が無くなるわけではない。自主判断・自主責任で建築基準を満たす」という趣旨を踏まえることが必要である。

#### ②自主的に安全をチェックする

万一の事故に備えて、人命に関わる建



築基準については、自主的にチェックし改善することが必要である。例えば、火災時の避難経路の確保、消防活動に支障がないかの確認、地震時の安全性の向上などである。また、複数人が居住するシェアハウスやグループホームでは、一箇所が反応すると他部屋にも警報が鳴る「連動型火災報知器」の設置が望ましい。それほど高額では無いタイプもあり推奨したい。

#### 4. 空き家活用のポイントー用途変更にあたるかどうか分からない場合

空き家活用において、用途変更の判断が明確ではない場合が少なくない。実は、この点への対応が、空き家活用の重要なポイントになっている。

##### (1) 用途判断が曖昧になりやすい利用例

以下の空き家活用の例がある。

##### 一 地域の居場所、子どもの一時的預かり活動、交流の場など

これらは一時的な利用として、住宅の延長としての利用とみなされることが多い（別荘に人々が参集している様子）。しかし、事業者が借り上げて事業として実施する場合、大勢の不特定多数者が集まる場合などは、住宅ではなく、特殊建築物（公会堂・集会場）にあたる可能性がある。いずれにしても両者の境界はグレーであり、留意したい。

##### 二 ルームシェア、少人数シェアハウスなど

シェアハウスを寄宿舎とみなす運用基準は、①事業者が入居者の募集を行い、②自ら管理する建築物に、③家族ではない複数の者を居住させる形態、としている（2013.9国交省通知）。つまり、適用外は、友人同士がルームシェアする場合、家のオーナーが下宿させる場合（但し少人数）などである。一般のシェアハウス事業は寄宿舎にあたる。

しかし、事業者が運営するか否か、疑似家族的な住まい方、少人数のシェアハウスなど、用途判断がグレーになりやすい例は多い。これらは、今後、200㎡以下であれば、自主判断で用途

を定めることになるが、その方針を明確にすることが望ましい。

#### 三 家族的住まい方ー豊島区の条例

豊島区は、2018年4月から空き家活用条例を施行し、シェアハウスやグループホームの用途判断を明確化した。そのポイントは、家族的住まい方と認定されれば事業者が運営するシェアハウスやグループホーム等であっても、建築基準法において「住宅」として扱うことを明確化したことである。

まず、3人以下は対象外（住宅のままとみなす）とした上で、認定に2つのルートを設定しており、一つは、条例に明記した条件に基づいて各事業者が判断する方法である。複数の条件があるが、ハードルが高い項目として、居住者が複数であっても一人の借主に契約を一本化することが課せられている。このため、おもに知人同士のルームシェアを想定していることが分かる。

もうひとつのルートは、豊島区が認定委員会を通して個別に判断する方法である。この個別認定は、コレクティブハウスなど居住者同士の交流をはかりつつ暮らす住まいを想定しており、今後の活用が期待される。まだ認定事例は出ていないが、今後事例が増えれば、空き家活用における用途判断の方針として参考になると考えられる。

##### (2) 空き家活用において用途を住宅のままとする検討

空き家を安価に活用するためには、改修を軽微とする方針が重要である。とくに、地域の居場所など収益性に乏しい活動の場合は、住宅のままとする用途判断が必須になる。このことは、建築関連法規だけではなく、税制（住宅利用であれば小規模宅地として土地の固定資産税が大幅に軽減される）にも影響するため、死活的な問題となる。

現時点では、住宅の範囲内であるための利用方針として、以下が有効である。

##### ① 住み開きとすること

住宅の一角にオーナーが居住し、その住宅の一部を活用する形態である。この場合は、原則として住宅として判断できる。オーナーが居住する形態として、常



会場風景

時居住していれば明確であるが、そうでない場合として、「別荘としての居住実態を備えつつ、活用時にオーナーが原則として関わること」が、住み開きと解釈できる一つの例になる。

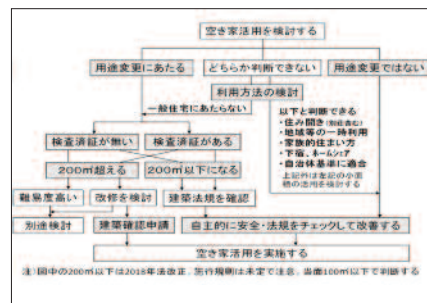
##### ② シェア居住は小人数とすること

シェア居住については、豊島区の基準が目安になる。現在、3人以下であれば問題になることはほとんどない。また、下宿やホームシェアのように、オーナーが住む住宅の一部利用についても問題はない。では、4人以上の場合はどうだろうか。

これについて定まった方針はないが、家族的な住まい方が参考になる。家族的な住まい方とは、ルームシェアまたはそれに準じる疑似家族のような暮らし方である。このような住まい方にあたることについて、第三者に説明できるようにしてすることが一案であろう。

なお、空き家のグループホーム利用を住宅とみなす運用を明確にしている自治体がある（福島県、愛知県、鳥取県）。その場合は、自治体の基準に従うことになる。

##### (3) 空き家活用における建築基準関連のチェック・フロー



チェックフロー

以上を通して、空き家活用において、建築基準法関係のチェック・フローを整理したので、参照されたい。ただし、あくまで一般的な内容である。個別条件に左右されるため、活用事例に則して建築士等の助言を得ることが望ましい。

## 5. 今後の建築関連法規のあり方に向けて

空き家活用の推進に向けて、200㎡以下の建築確認申請が不要になったことは大きな前進であるが、用途判断がグレーな領域で不安を抱えながら空き家を活用している団体は多い。そこで、以下の用途については、住宅の類似用途（例えば「特定住宅」と名づける）として用途転用にあたらないことを明確に位置づけることを提言したい。

### ①地域の居場所系・小規模デイサービス系

住み開きであるか否かに拘わらず、小規模福祉施設とし、さらに住宅の類似用途としたい。用途変更にはあたらないとするが、福祉施設として避難路等や消防

設備の基準は別途定める。同時に税制の小規模宅地の適用を明確にする。

### ②小規模シェアハウス・グループホーム系

既存住宅を活用したシェアハウス等を、寄宿舎ではなく住宅の類似用途とする。地域特性や建物規模に応じて、別途、必要な安全基準を定める。これにより、用途変更に該当せず既存不適格建築の利用を可能にするとともに、安全性を確保する。



## お知らせ

第14回もうひとつの住まい方推進フォーラム2019を2019年11月9日に東京都江戸川区タワーホール船堀で開催いたします。

### タイトルは

住まい方から考える

多世代・多文化共生を一步前に

住まいは、人と地域との支え合いにより成り立っています。今、少子・高齢化が進むなか、世代間の分断が広がっています。国際化が進むなか、異なる住文化をどのように受け入れていくかが課題になっています。未来の住まいを豊かにするには、多文化共生と多世代共生、この二つの“共生”を広げていくことが必要ではないでしょうか。今回の住まい方推進フォーラムでは、多文化共生と多世代共生を中心に先端的事例のご報告をいただき、もうひとつの住まい方の未来について考えます。

## 事務局報告

### ●環境デザイン部会総会のご報告

2019年6月29日、名古屋市立大学桜山キャンパスにおいて部会総会を開催しました。出席者14名、委任状17名、合計31名（総会開催時、正部会員50名（内名誉部会員1名）＋賛助部会員2名）で総会として成立いたしました、ご協力ありがとうございます。

議事は以下の通りです。

1. 2018（平成30）年度の活動報告と収支報告…承認されました。

2. 2019（令和元）年度の活動計画と収支計画

1) 年間テーマ 「人口減少時代の環境デザインを考える」～令和のデザイン・サーベイ…承認されました。

・上記テーマでの論考を求め、特集号出版を想定した活動を進める。

・詳細は別紙、総会議事録参照。

2) 各担当今年度活動（案）…承認されました。

3) 収支計画…承認されました。

4) 運営、体制等\_\_昨年度の継続で承認されました。

3. 名誉会員（案）について…継続検討します。

・詳細は別紙、総会議事録参照。

4. 会員間個人情報表示について…継続検討します。

### ●特集号企画について

総会での承認を受け、来年度特集号の発行に向け活動を進めています。

・執筆のための仮エントリーには、9月末時点で25名32編の登録がありました。

・本エントリーとしてサマリーを提出いただいた方が、10月末時点で15名18編ありました。執筆をご予定の方はサマリーの提出をお願いいたします。

・また、学会春季大会においてのオーガナイズドセッションの企画も検討中です。

・今後の予定としては、1月末をめどにご執筆をお願いいたします。

・発行は来年秋を予定しています。

### ●中嶋先生が学会功労賞を受賞

今期春季大会におきまして、環境デザイン部会でも長年にわたりご尽力いただいております中嶋猛夫先生が学会の功労賞を受賞されました。中嶋先生にお祝い申し上げますとともに、皆様にご報告いたします。

### ●山田先生が学会名誉会員に

今期春季大会で、山田弘和先生が学会名誉会員にられました。おめでとうございます。今後とも部会活動にご指導ほどよろしくお願い申し上げます。

（事務局：平松早苗）